

11 市税の窓口案内

藤沢市役所

〒251-8601 藤沢市朝日町 1 番地の 1 電話 0466-25-1111 (代表)

市民税課 電話 0466-50-3510 (直通)	個人の市民税・県民税について
資産税課 電話 0466-50-3511 (直通)	固定資産(土地・家屋・償却資産)の評価について 固定資産税・都市計画税について
納税課 電話 0466-50-3509 (直通)	市税の口座振替など納付の方法について 市税の過誤納金の還付・充当について 納税相談及び滞納処分について 差押及び公売について
税制課 電話 0466-50-3570 (直通)	市税の証明について 法人の市民税について 軽自動車税(種別割)について 市たばこ税について 事業所税について 入湯税について
行政総務課 電話 0466-50-3586 (直通)	固定資産の価格に関する審査の申出について

※インターネットからのお問い合わせについては、市ホームページの各課のページ記載のお問い合わせフォームから行っていただきますようお願いいたします。

※各窓口の業務受付時間は、月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前8時30分から午後5時までとなります。昼休み時間(正午から午後1時まで)の窓口実施などについては、詳しくは各課にお問い合わせください。

※納付相談窓口は、毎週火曜日(祝日、年末年始を除く)の夜間(午後5時から8時まで)及び毎月第4土曜日(午前8時30分から正午まで、午後1時から5時まで)にも開設しておりますので、納税課までお問い合わせください。